

大神惟基の虚像と実像

—中野幡能氏「宇佐大神氏進出説」批判(二)—

松岡 実

- 一 はじめに
- 二 大神惟基像をめぐる虚と実
- 三 大神惟基・佐伯是基同一人説
- 四 大神惟基の本拠地
- 五 大神惟基の経済的背景
- 六 桑原生行のこと
- 七 むすび

一 はじめに

昭和五十年十月、私は本誌七十九号に「豊後大神氏の出自について—中野幡能氏『宇佐大神氏進出説』批判—」という論文を発表した。これにたいし中野氏は、

『高宮系図』は大和大神総家の貴重な系図である。これを第一の資料にとってこの豊後大神系図の信憑性を主張する人もある。—中略—『高宮系図』は参考にはなるが、それをそのまま史料とし、信じるわけにはいかないであろう。(『大分の

歴史』(2) 豊後大神氏の活動・大分合同新聞社刊、以下『大分の歴史』と略称す)と一笑に付され、高宮系図を重視する私の批判を無視された。

下って昭和五十六年六月になると、渡辺澄夫氏が好著『源平の雄 緒方三郎惟栄』(第一法規出版株式会社刊、以下『緒方三郎惟栄』と略称す)に、「新大神良臣説」という一項をわざわざ設けて論評され、私の大神良臣説の可能性を認められ、中野氏の宇佐大神氏進出説にも若干の問題がある事を指摘された。私の大神良臣説は豊日志の信憑性の確立が絶対不可欠だが、中野氏説も①大野荘・緒方荘以外の大神系諸氏が八幡神を奉祀しなかったこと、②臼杵石仏が、宇佐宮領丹生津留畠に造立されたという説には学界に異論がある、③「惟」字の通名だけで、豊後大神氏が宇佐大神氏の後であるという決定的条件とはなれない。さらに

日羅・蓮城の造立と伝えられる県中・南部の寺院や石仏文化等も、宇佐と六郷満山文化(仁聞)との対抗関係だけでその成立を説明しなくてもよいのではなからうか。

と批判されている。これは「宇佐の仏教文化と、大野川流域や県南の豊後大神氏の勢力圏に育った仏教文化は異質のものである。」という私の説を半ば肯定して戴いたものと判断し、私は大いに意を強くしたのである。

さて、昭和五十一年以来、六年間にわたって私は、私の新大神良臣説を補強するため、大和の大神神社をはじめ、宮崎県高千穂地方まで足をのびた。そして『大神神社史料』(大神神社発行)は勿論、各地の関係史資料も一通り読破したが、この結果は豊後大神氏の出自また発祥は、中野幡能氏説の

①宇佐大宮司大神祝氏の庶流

②大神惟基が十一世紀後半の人物であり、二代目の基平、三代目の盛基の時代に大野郷が私領化され、大野荘が成立したものと推定(大野大神氏)(何れも『大分の歴史』所収)

と言うような簡単な机上の推論では解決できる問題で無いことがわかってきたのである。

ついで、渡辺澄夫氏から私に課せられた「豊日志」の解明は将来に譲って、今回は大神一族の原点とも言うべき大神三基の虚像と実像にまずメスを入れてみたい。

一一 大神惟基像をめぐる虚と実

大神惟基の虚像の第一は、祖母嶽（姥嶽）大明神の化身である大蛇の子という説である。そしてその人物像は『平家物語』『源平盛衰記』等に詳しいが、今その人間像をそれらの記述の中から摘出してみよう。

〔平家物語〕

—上略—汝が孕める子は、男子なるべし。弓矢打物取て、九州二島にならぶ者も有まじきぞ。といひける。—中略—女婦て、程なく産をしたりければ、男にてぞ有ける。母方の祖父おほぢ大太夫生立そだてて見むとて生立そだてたれば、未十歳にも満ざるに、背大せいおほきに顔長ながく長高ながたけかりけり。七歳にて元服せさせ、母方の祖父を、大太夫という間、是をば大太とこそ付つけたりけれ。夏も冬も、手足に大きな胝あかがりひま、隙なくわれければ、胝あかがり大太とこそいわれけれ。件の大蛇は日向国に崇められ給へる高知尾の明神の神体是也。

〔参考源平盛衰記〕

大蛇悦て申ケルハ、汝カ腹ノ内ニ一人ノ男子宿セリ。已ニ五月ニ成。モシ十月ニシテ顯レタラバ日本国ノ大将トモ成ヘカリツレトモ、五月ニシテ顯レヌ。九国ニハ双者アルマシ。弓矢ヲ取テ人ニ勝レ、謀賢クシテ心剛ナルヘシ。斯ル怖シキ者ノ種子ナレバトテ、穴賢捨給ナ。我子孫ノ末マテモ守護スヘシ。必繁昌スヘシ。是ヲ最後ノ詞ニテ、大蛇穴ニ引入テ死ニケリ。彼大蛇ト云ハ、即嫗嶽ノ明神ノ垂跡也。—中略—日数積テ月満ヌ。花御本男子ヲ生。成長スルニ随テ、容顔モユシク心様モ猛カリケリ。母方の祖父カ片名ヲ取テ、是ヲ大太童ト呼。跣脚ニテ野山ヲ走行ケレハ、足ニハ鞞常ニワレケレバ、異名ニハ鞞童トモ云ケリ。此童ハ烏帽子著テ、鞞大弥太ト云。

とあるが、更に割註の中に、

九国二聞ユル程ノ大力、何事ニツケテモ人ニ、勝レタル者ニテソ有ケル。八九歳ニモ成ケレバ、二三十人シテ持アツカフ物ヲ、只一人ニシテ搔懷^{カキイダキ}、走リナトシタリケリ。弓矢取テ無双ノ者ナレバ、九国二島オチ畏レケリ。

とあって、九州に並ぶ者のないほどの勇猛の士であった事を強調はしているが、その具体的な行動には一切触れていない。むしろ何か触れられない事情があつて、その部分を故意に隠しているような印象さえ受けるのである。また野山を走り回ってアカガレが常にきれており、幼少の時は鞆童、元服後には鞆大弥太と異名をとつたことを強調し「九国二島オチ畏レケリ」とあり、これは要するに九州では怖れられた存在という事を言外に表現しているように思われる。

次に大神系図その他の諸史料から、惟基の人間像を探ってみよう。

『大神系図』（東京大学史料編さん所影写本・渡辺澄夫氏著『緒方三郎惟基』所収）に

惟基

尋同三輪明神之因縁、依父明神之告而、称姓於波大神名於波大太、亦銅大太登云弓馬打物乃達人也、時人神人登唱自從九国致狼藉間被召上、於四条河原欲被切頭之時、大太惟基 詠曰、

惟基乃都參乃唐衣

頭与利哉未津裁始気牟

以此歌経経奏聞之処、有叡感則、被勅免云云、

とあるが、渡辺氏の研究（前掲書）でもこの外に、

惟基カ都詣ノカラ衣

頭ヨリシテヤタケハシケム

（都甲文書）

これもとか都詣のから衣

くびかみよりやたち初めけん

（大友興廢記）

の二例あることが知られる。これらの史料で惟基が九州で狼藉をして捕えられ、四条河原で首を切られようとする時に、歌を詠んで放免された、とその行動の一端が推測され、惟基の実像が僅かながらも顔をのぞかせてくるのである。

大神惟基と高千穂の關係は、県下の学界では未開拓の分野となっており、この方面の手懸りをと考えた私は、日向側の史料を探し求めた。記録としては、

『祖母山記』 『神社考詳説私考』 『日向日記』 『延岡世鑑』 『高千穂神社仏閣記』 『延岡略記』 『高千穂庄神跡明細記』 等があるが、何れも前掲の平家物語、源平盛衰記の域を出ていないのに落胆した。しかし、五十七年になって漸く「高千穂古今治乱記」（『高千穂大平記』・西川功著、高千穂郷土史同好会刊、及び『高千穂町史』所収）を發見して、全く異った視点から見た大神惟基像を知り得たのである。

「治乱記」の三田井家由緒の条によれば、

抑も三田井の家系を尋ぬるに、地神五代鷓鴣草葺不合尊の御子、太郎の尊の御後胤なり。高千穂の郡主三毛入の尊御親子十体の神を十社大明神と御建立あり。夫より御子孫絶えず代々相統いて五十余代家系相統あらせられ、六代目に男子なく御子孫是迄絶えざりしが、此の時に至って尊き御血脈絶えぬること惜しい哉。

妥に豊後の国大神太惟基の一男を貰いうけ、育て上げられ嫡男となし家系相統あつて太郎政次とこそ申しける。とある。さらに大神惟基については神婚伝説を述べたあと、次の通り続いている。

女共の後産して男子を生む是を大神太惟元と言う。生得常に仁義礼智信の五つを守り、芸能万人に勝れ、豊州無双の英雄にて、其の聞え高く、肥後の菊地が聳となりて五男を設く、一は太郎政次、二は植田七郎、三は大野八郎、四は佐伯三郎、五は臼杵九郎なり。

惟基其の誉高く豊後の国司となり、初めに引かえ威勢に募り悪行数々積り終に召捕られ京都六条川原にて首を刎ねらるべきとて土壇に直りける時、首の歌を詠めり。

惟基が都もうでのから衣 首筋よりぞ たちそめにけり

六

と詠みけるゆへ太刀取りひかえて役人ども此の旨を奏聞申しけるに、時の帝聞こしめされ、筑紫の荒夷には優しき心ざし一先ず免じて参内致さすべき勅命に従がい惟基の縄を解き内裏え参りける。公卿を以て元祖いかなる者との御尋ね也。惟基謹んで、我が家の系図委細言上致しける所、又宜いけるに、抑々祖母獄の明神は地神五代鶺鴒草葺不合の尊の御母公なれば帝と同じ流れの汝なりとて罪を免し給い、豊後の国を給わり惟基九州に帰国す。一家中の者共万々歳をうたいける。其の後末子惟盛父の名代として唐物、和物の珍器を船に積み、上洛して献上せしかば、帝大いに御感ましまし則ち臼杵の太輔四位ノ尉大神の朝臣惟盛に任せられ、九州豊後佐伯に在城在って父惟基が家を継ぎ、大神の総領となり威勢を四方に輝しける。一、高千穂太郎政次は無双の勇士ゆえ、威勢日に増し終には在国日州臼杵郡、肥後は大津辺、豊後は吉田磯口と迄まで八万余人の太守となる。夫より子孫末世に至るまで絶えず城主せられしとなり。

『高千穂大平記』や『高千穂町史』を執筆された西川功氏（宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町在住）は、この「高千穂古今治乱記」は、他国の事跡の記述のため史実・地名・人名等に混乱はあるが、極めて資料的価値は高いと重要視されている野史である。以上の記述の中で注目したいのは、先にあげた豊後側の系図その他に見えるところの惟基が六条河原で詠んだ辞世の歌の詳細な説明と末子惟盛の活躍で、中でも「初めに引かえ威勢に募り悪行數々積り、終に召捕えられ、京都六条河原で云々」の「悪行」つまりこの悪行が何であったかと言う点である。

平安朝四百年の間に起った国家的大事件、しかも九州に関係のあった事件は藤原純友の承平・天慶の乱の外に無い。ここに藤原純友の次将として活躍した佐伯是基と、大神惟基の同一人説が生れてくるのである。

三 大神惟基・佐伯是基同一人説

管見によると、大神惟基と、佐伯是基の同一人説を早くから主張したのは十時英司氏（大分県史蹟名勝天然紀念物調査会刊同調査報告書第十三輯・昭和十一年三月・大神姓関係の史蹟）だ。十時氏は大神姓に関する史蹟・伝説地をたんに念に踏査し文献を広く集めて大神惟基の実像を描き出しているが、十時氏の佐伯是基と同一人説の根本史料は「その国史に見ゆる確実な記事は本朝世紀に出ず」と明記してある通り『本朝世紀』である。以下その全文を次に掲げる。

天慶三年藤原純友乱を起し惟基之に応ず。純友平ぐ後余党猶猖獗を極むるを以て四年八月天皇石清水八幡宮及加茂上下之神社に奉幣して平定を祈願す。宣命に曰く西国乃凶賊乃次將藤原ノ文元、佐伯是本等討滅之日率類天遁去天、未就誅戮一須、近日又潜爾入伊予国天海辺乃郡爾致害聞食須事在利云々

○廿九日 西休也、此日西国賊首藤原純友之次將者、佐伯是基上文本作是本乍生將来左衛門府、但太宰府解文云、賊徒襲来管日向国、去八月十七八兩日合戦、官軍有利、討殺凶賊之中、生獲件是基、仍進上其身如件、即仰檢非違使、下左獄所己了又斬獲同、賊首桑原生行首、副進也。同府解云、豊後国九月十三日解、同十六日到来備、追討凶賊使権小式源朝臣経基、今日下文同日到来云、賊徒、今月六日、襲来富国海部郡佐伯院、爰始從申時、至三酉刻、合戦之間、生獲件生行、並擊殺賊徒、及討取馬船絹綿戎具雜物之由、以同七日、相副合戦日記、進送太宰府己了、件生行合戦之日、数所被疵、生獲之後、僅存其命、爰進上府、令禁候之間、今月八日遂以死去、即斬其首、進送太宰府、国宜承知早速進上官者、進上如件者、須件賊首着府之日、即以進上、而日向合戦之日、生行、捕獲佐伯是基、為進上官、警護肅権少式源朝臣経基、身随帰之由、頻有申送、仍為一処進上官、暫所逗留也、今相加是基進上如件。（『本朝世紀』天慶四年十一月の項）

また十時氏は、惟基の赦免の事情を「日本紀略」の天慶四年十二月二十九日の条の「詔大赦天下」にとり、惟基（是基）

もこの時赦されたとしているのである。さらに清川村宇田社の由緒、「大野郡神社大鑑」などから佐伯是基（是本）と、大神惟基同一人説を強く主張し、佐伯とあるのは、佐伯を軍事基地として活躍したからであろうと結論されている。

また惟基帰国後の事情については「大友興廢記」をあげ、

惟基本国に下り、諸子諸共喜悅の眉を開き歎楽を極むること平日に百倍す。其後大唐の珍物綾羅錦繡、九州の土産金玉珠玉大船数艘に載し、五男臼杵太郎惟盛父の代として上洛を遂ぐ、帝叡感斜ならず、惟盛大神朝臣権大夫に任ぜらる。云々
としている。なお、十時氏の記述は引続き、大神惟基反乱の事情や歴史的背景について詳しく述べ、緒方惟栄にまで論が及んでいるがここでは略したい。

十時氏に続き、大神惟基と佐伯是基の同一人説を唱えたのは、宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の西川功氏だ。西川氏の説はさきに渡辺澄夫氏が『緒方三郎惟栄』の中でふれておられる「大神氏の研究」中にも詳しいと思うが、この著書はすでに絶版で私もこれには不幸にして接する機会が得られなかった。しかし幸い宮崎県高千穂町公民館内図書館で先述の西川氏の著書を発見しその所説の詳しい記述を見ることが出来たのは幸いであった。

西川氏は、高千穂地方に伝る野史『高千穂古今治乱記』を野史であっても重要な資料という註釈付きで紹介し、その他、『本朝神社考』『日向旧蹟見聞録』『延陵世鑑』『日向記』『式外神名考』等をまとめて、大神良臣始祖説と、大神惟基と佐伯是基同一人説を強く主張しておられるのである。ここではこれ等の著書は共に絶版で容易に入手しがたい資料であるので、その中の一部「天慶の乱の副将大神惟基」の全文をここに掲げる。

天慶の乱の副将大神惟基

平安朝四百年の歴史の中での大事件は、何と言っても源平の合戦であるが、これは武士同志の勢力争いであるけれども、国家的事件は平将門と藤原純友の承平、天慶の乱である。

この海賊の頭梁藤原純友の次将として、純友を瀬戸内海の王者たらしめた者が、大神惟基であることを知る者は案外少な

い。

大神氏が其の頃佐伯に在城したことは、治乱記にも書いてあるが、惟基が東九州地方の水軍の首領であったことは、其の時代の世相を知る必要がある。

延長年間（九〇〇年）全国的に不作で国民は生活に苦しみ、食えなくなった土民は盜賊となって富家を襲い、京都にも群盜が横行して社会不安がつのり、この頃から海賊も出没した。

其の頃対外的には唐、渤海、呉、越の使が日本に來朝し、これ等の船が宋の貨幣や珍らしい器物、織物等を日本に持って來た。

藤原氏の長者が我が世の春を謳歌して居る時、志を得ない朝臣や、生活に困窮する庶民が横行して無警察時代の様相を呈した時代であった。藤原純友が伊予掾の任期満了後も面白くない京都に帰らず、当時瀬戸内海を我が物顔に横行した海賊の頭梁になり、官船、私船を襲うばかりでなく、備前、摂津の国司を襲撃したり、地方国司として赴任、又は帰任する藤原氏一族を要撃したり、勢力が強大になると自ら国司と称して、公然と国事犯的に反政府の旗印を掲げたのである。

天慶三年には朝廷は大宰府に命じて、藤原純友を征伐させるが、討伐軍の方が破れて逃げ帰る有様であった。

そこで朝廷は諸国から兵を集めた小野好古を追捕軍長官に命じ源經基を次官として大挙して、瀬戸内海の藤原純友を攻めさせるが、天慶四年（九四一年）純友の副将藤原恒利の裏切りで、六月さしもの純友も誅に服した。その次将大神惟基と別動隊長桑原生行は、豊後、日向の沿岸にあって官軍を悩ませて居た。

しかし其の年八月次将大神惟基も捕えられ、翌九月には桑原生行も討たれて、天慶の乱は全くおさまったのである。

本朝世紀の十一月二十九日乙酉の記に（訳文）

休み也。此の日西国の賊首藤原純友の次将佐伯是基、生き乍ら左衛門府に将来（つれくる）す。但し大宰府解文（げぶみ下から上に達する文書）に言う。賊徒日向の国に襲來してつかさどる。去る八月十七、八兩日の合戦官軍に利有り。凶賊

を討殺する中に件の是基を生け獲る。仍ち其の身柄を進らす件の如し。即ち檢非違使に仰せて左獄所に下らせけり。又同じく賊首桑原生行の首を斬獲して、副えて進ずる所なり

とあって当時の官軍の報告書にも「賊軍の次將佐伯是基」と明記してある。

終戦の年迄帝國海軍の演習根拠地であつた佐伯灣に君臨して居た海上の有力者佐伯惟基を藤原純友が次將にしたのは、惟基が九州に於ける水軍の將であつたからである。

『高千穂治乱記』に「惟基その誉高く豊後の国司となり次第に威勢に募り、悪行日々に増長しければ終に召し捕られ」とあるは、この辺の事情を物語つて居るようである。（筆者註……後の国司とは潜称か？）

ところで純友父子は捕えられて京都に送られ処刑されて居り、副將桑原生行は斬首されて首実檢に京都に送られて居るのに、大神惟基は捕えられた記録だけで処刑された記録が無い。

治乱記には惟基が首を刎ねられ様として土壇場に据つた時「惟基が都もうでの唐衣」の歌を作つたので助けられた様を書いてあるが、緒方氏系図には、

もののかゝる習いか帰り来ぬ

旅の別れも今日限りにて

惟基がみやこもうでの唐衣

枉（おくび）よりや裁ちそめにけん

と詠んだ歌を、藤原経輔が奏聞して御赦免になり豊後に帰つたように書いてある。

辞世の歌を詠んだのが「田舎の荒えびすには珍らしい奴素姓を調べよ」と言う事で、祖母岳明神の子孫と言うことが判り「帝と同じ流れの汝なり」と言う理由で赦免になつた事になっている。帝と同じ流れと言うだけの理由で釈放される訳は無

いが、兎に角釈放されて帰って来たものであろうことは色々な資料からして否定する材料が無い。釈放されたものとすればその理由として次の様なことが考えられる。

一、大将純友は政府の役人を殺し、瀬戸内海を占領し自分から国司と称し反政府の国事犯であるけれども、惟基は、本拠地が佐伯であって自分の庭であり、純友に船舶を供与して居る財閥ではあるが、政治犯では無い。

二、惟基は捕えられても惟基の背後には惟基の一族が九州に控えており、それらが九州東部に於ける実権を握っており、惟基を処刑しても、それ等の残存勢力がそのまま鎮定するとは思えないので朝廷の行政上困難を来すこと。朝廷は平将門と藤原純友の乱の鎮定に、兵力も財力も底をついて居たのである。

三、彼が海賊活動中に集めた和漢呉越唐渤海の珍器宝物である。

本朝世紀の末文にも桑原生行を生け獲りした時の項に「討取る馬船緇綿戒具雜物」とある様にすばらしい財物を所持して居るが、大神惟基一族を滅亡させねばこの財宝を朝廷が没収する事は困難である。しかし犯人の保釈金としてはこれがある程度徴収することができる。九州の新興勢力大神氏を帰順させる方が討伐するより一石二鳥の効果がある訳である。「高千穂治乱記」に記してある。

それより豊後に帰国しければ一家一族万々才を詠い、其の後末子惟盛、父の名代として唐物和物の珍器を船に積み上落して献じ奉りければ……」

と言う和物、唐物を船に積み……とあるのが其の辺の事情を物語って居るのではあるまいかと思えるのである。

この問題については、藤寺非宝氏は「大神惟基が死罪を免かれたのは、当時天下静謐（せいひつ）を祈願して朝廷の信任の厚かった、宇佐八幡の社家や比叡山の高僧が大神氏の同族でありその人達の助命嘆願によるものである」といって居られるが、たしかにその様な事情もあったのかも知れないと思うのである。

以上の十時英司・西川功二郎氏の説は、豊後大神氏は、大神良臣を始祖とし、さらに大神惟基と、天慶の乱の佐伯是基は同一人という説を代表するものであるが、さらに富来隆・元分大教授も、『大野川―自然・社会・教育―』（大分大学教育学部刊、五二年三月）の緒論において、大野川流域と豊後水道地域は海部族の文化を展開させた地帯であり「二にして一」の体をなすと言われ、大神惟基には「あるいはとなく藤原純友の海賊次將佐伯是基が反映しているのかも知れぬ」と評されている。下って惟栄の場合も「緒方氏の系譜が「臼杵」氏姓であるのに拘わらず、伝承では惟栄の本貫は「佐伯」だと伝えられており事実「上野国」に流されての後ゆるされて豊後に帰ってから、彼の子孫は佐伯氏としてずっと続いているのである」と記されており、これは、大神惟基と佐伯是基の同一人説への一つの示唆ともとれるのである。

また一方では、私の主張と同じく日羅文化圏と仁聞文化圏は全く異質なものであることを「大野川、大分川流域にみられる石仏の存在、これは肥後の僧日羅の作と伝えられる。この点、宇佐・国東半島における仁聞伝説ときわめて明確に対立する文化圏を作っている」と説かれ、私の中野幡能氏の宇佐大神氏進出説批判への強力な支援と心強く感じている。なお富来氏説の日羅をめぐる諸問題については、次回の中野氏説批判(3)において詳しく述べるつもりである。

さて渡辺氏も大神惟基と、佐伯是基の同一人説に対し、

豊後大神氏から佐伯氏が分出することは確かである。是基と惟基も普通し、年代的にも両者が十世紀中葉の人物として不合理的はない。即断は許されないが、今後検討に値する着想であると思う（『緒方三郎惟栄』42P）。

と書かれている。若し同一人説が成立したとしたら中野氏の宇佐大神氏進出説はどうなるであろうか。私は中野氏の諸著書からこれを検討してみたい。

中野氏の主張の結論は

十一世紀後半、宇佐氏全盛期のはじめ頃、宇佐宮領荘園の発展期に宮外に出て土着した（渡辺氏著・前掲書38P）

とされるが、中野氏が執筆された『大分の歴史』第二巻・宇佐八幡と石仏（S52・大分合同新聞社刊）からその説を伺って

みよう。

三五八頁「豊後大神氏の活動」を分析してみると、三六一頁では

「良臣は平安初期の国司であり、惟基は五子の土着からみても平安末期の人物で、その間に二世紀のへだたりがある」と書き、さらに

「そこで惟基は十一、十二世紀の人」

また、三六七頁では

「十一世紀のはじめ頃」

と述べ、ついで三六九頁では

「十一世紀後半の人物」

とあり、三七三頁では、

「十一世紀の半ごろ」

とある。

次に中野氏が博士論文として提出され公刊された『八幡信仰史の研究』増補版上巻（吉川弘文館刊）を分析してみよう。第四章八幡宮の社家制度・第二節司祭者の分裂が宇佐大神氏進出説の基本論文であるが、中野氏は三二六頁では

「惟基は宇佐宮に於ては大宮司公則の父公忠の頃であり、長元、長暦（一〇二八、一〇三九）の人物となる」

また三三五頁では、

「十一世紀荘園制発展期となる。この時惟基が大野郡領として入部し関係各郡の郷司職を獲得して、郷の荘園化と共に在地領主化して行った」

とし、その数行前には、

「然れば惟基（大野大神）貞正（速見大神氏）は十一世紀後半に宇佐祝大神の庶流から宇佐宮から豊後に入った」と明記してある。さらに三三六頁では、

「宇佐宮を宇佐氏に占領されてのび悩んだ宇佐大宮司家||祝氏の庶流||大神惟基が十一世紀の初め大野郡に大野郡領として入りこみ」

とあるのである。

このように中野氏の基本論文を分析してみると、

- A、十一世紀から十二世紀の人 一件
- B、十一世紀の初め 二件
- C、十一世紀の半ごろ 一件
- D、十一世紀後半 二件
- E、一〇二八〜一〇三九 一件
- F、十一世紀荘園制度發展期 一件

とあって中野氏自身が、同一論文の中での混乱がある。これは中野氏に確固たる自信が無い証拠であろう。よく考えてみると、十一世紀前半と後半では一代乃至二代の差が生じる。このような状況の中で「惟基が大神祝氏の庶流で、惟」を通名とする家系の出自であろう」などというあやふやな推論では、もはや学界では通用し難いと思うのである。新進気鋭の若い先生方のご意見は如何なものであろうか。

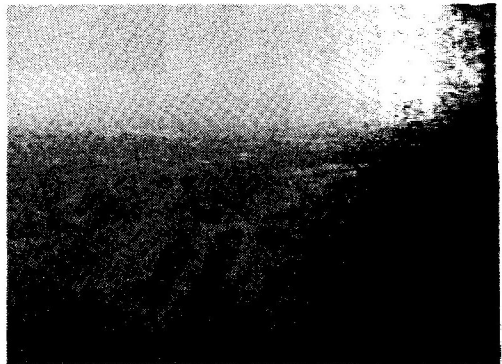
さて、ここでさきに渡辺氏が、「是基と惟基も音通し、年代的にも両者が十世紀中葉の人物として不合理でない」と評された惟基（是基）と、その祖大神良臣をつないでみよう。



大神惟基のふるさと 清川村三玉付近、遠景は御嶽山と傾山系



清川村左右知からの御嶽山



御嶽山上から清川村三玉・宇田・緒方盆地・大野郡を望む

仁和二年（八八六）・大神良臣任豊後守

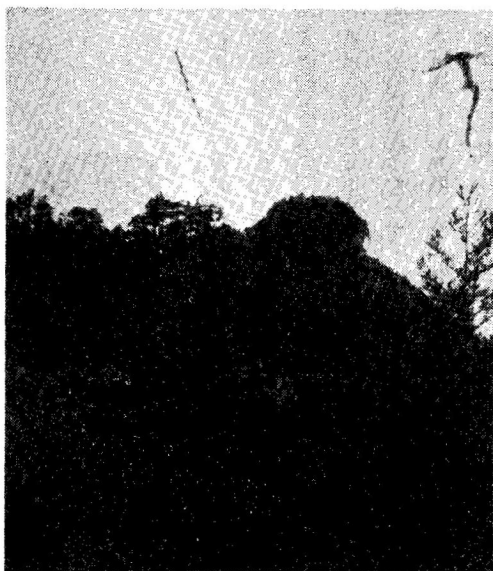
寛平四年（八九二）・大神庶幾任大野郡領

天慶四年（九四一）・佐伯是基捕獲

この間は五五年間であるから、三代の交替は渡辺氏説のように決して不合理ではない。そうなると当然惟基以下惟榮に至る世代数が問題となってくるが、この間は、

天慶四年（九四一）惟基（是基）捕獲

養和元年（一一八一）緒方惟榮挙兵



御嶽山頂



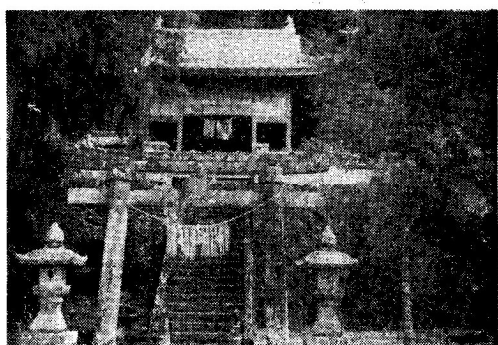
御嶽山

一六
で実に二四〇年となり、一
世代三〇年とみたととき八代
となるのである。

中野幡能氏は、この世代
数と大神諸氏系図の世代数
(五代)の差をもって大神
良臣子孫説を否定抹消する
が、この問題は日向高千穂
大神氏の諸研究との兼ね合
いがあるので、次回論文(3)
に予定の「日羅と眞名野長
者」に詳細に述べる予定で
ある。ここでは大神惟基は、
実は佐伯是基であり、大神
良臣の孫として十世紀中葉
に実在した人物であり、中
野幡能氏の説のような十一
世紀後半の宇佐大神氏から
のハミだし者では決して無
いことを大いに認識して戴
きたいのである。

四 大神惟基の本拠地

大神惟基の本拠地については、大野郡清川村宇田の宇田神社周辺説が定説となっており、これには私も異存はない。現地を最も早く踏査されたのは昭和十年頃の十時英司氏で、その踏査記は前掲の『史蹟名勝天然紀念物調査報告書・第十三輯』（昭和十一年三月、大分県刊）に詳しく、宇田神社・塩田太大夫屋敷址・萩塚・大神惟基の碑文及墓地を詳細に報告されている。



清川村宇田・宇田神社



三国峠から佐伯への道

私も数回に亘って踏査したが、渡辺澄夫氏・中野幡能氏も十分見聞され、十時氏の本拠地説には異存がないようである。

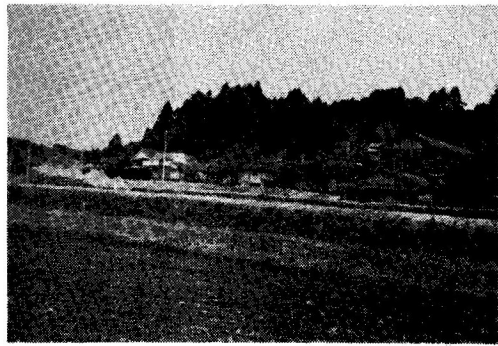
ただ中野氏は、

「大神惟基は緒方郷の中の宇田枝の水田開発をして開発領主となったのではなかったろうか。「大神系図」にはみえないが、宇佐宮の権力をかりて、緒方郷の郷司職を獲得し、緒方郷に土着した人物ではないだろうか。そして緒方郷を荘園にかえて、在地領主化した最初の人ではないだろうか」

(『大分の歴史』(2))

と述べておられるが、大神惟基と佐伯是基を同一人と考えた場合、大神惟基はそんなチャチな存在ではないと思わざるを得ない。

「宇田」の地形を案ずると、旧村名「合川」の名にふさわしく、大野川本流・緒方川・平井川・奥嶽川・白山川の合流点に近く、三重を経て臼杵へ、また代・奥畑・旗返峠を経て佐伯へ、梅津峠を経て宇目く日向へ。さらに奥嶽川をさかのぼり、尾平越を経て高千穂。また九折越を越えれば鉾山の見立へと道は四通八達しており、その背後の御嶽山の峻峰を天険の城塞と考える時、藤原純友の次将として西海の地に名を馳せた武将の根拠地として実にふさわしいのである。私は、実は、御嶽神社に参詣し背後の大岩壁へクサリを攀じ登って四方の眺めたとき、その雄大な景観に接し大神惟基の昔を偲んだ。眼下には宇田、



清川村字田から大神惟基屋敷跡を望む



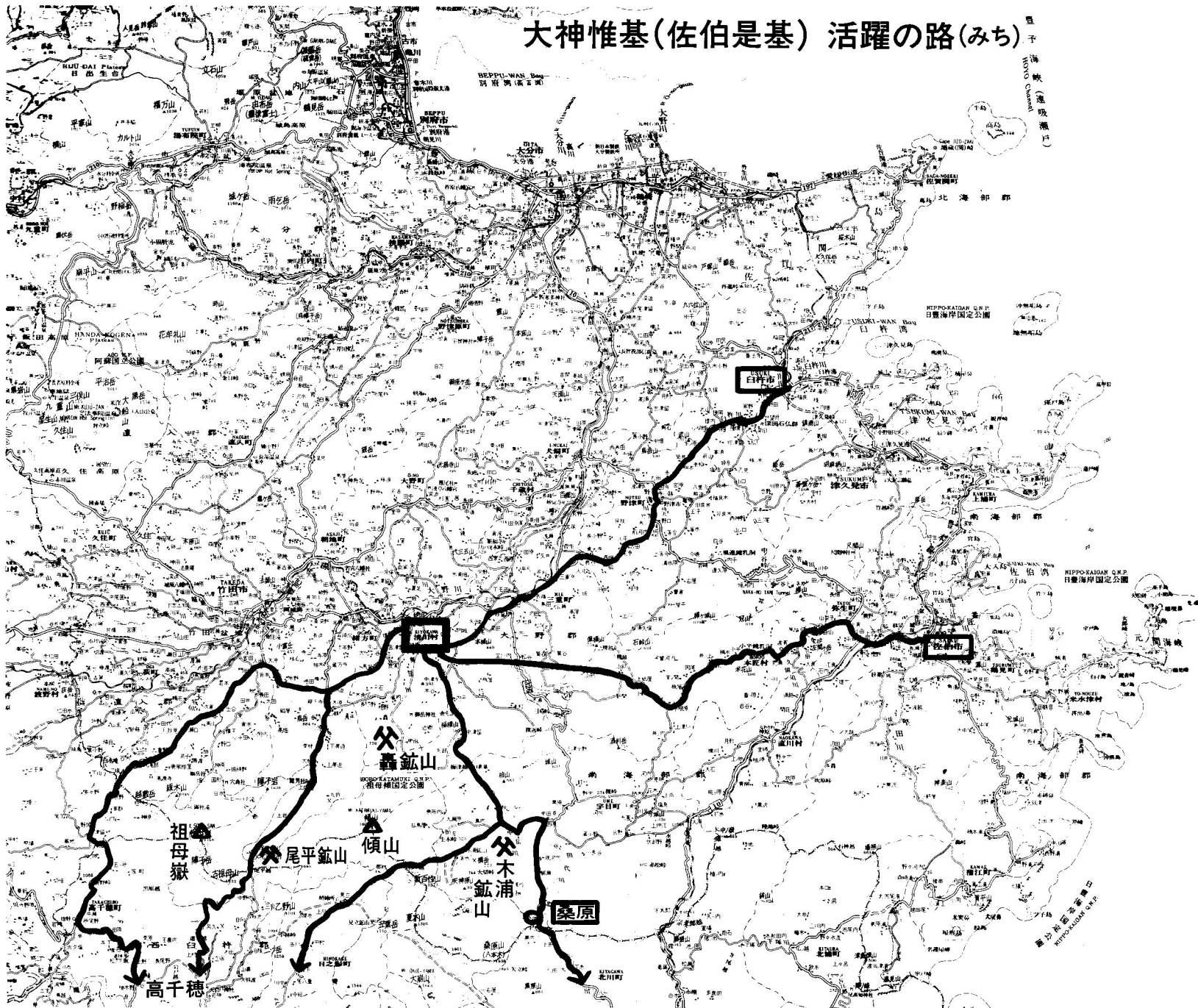
大神惟基産所

三五・左右知の沃野が、細長く蛇行し、あたかも巨大な蛇の如く祖母・傾の山懐にくい入っている。大野の名を現わすような高原状の台地のかなたには、緒方五千石の沃野がポツカリ口を開け、はるかに九重の連山が、また神角寺山脈がゆったりと横たわっている。そして背後は宇目、日向の山並がせまり、三國峠のかなたには、豊後水道の島々や、四国の山々が今にも見えそうな気がするのである。まさにこの地は中九州の内陸部と、豊後水道、別府湾等海岸部をつなぐ一種の「極」のような存在であり、自然の要塞だ。

さらに私は、梅津峠を越え宇目へ。三國峠から本匠村を経て佐伯へ、尾平越から宮崎県岩戸・高千穂へ。そして杉ヶ越から宮崎県の影町見立へと、すべて「宇目」を起点として実際にこの足で歩いて見た。さらについ最近（五八年三月）には、とうとう宇目町西山から北川ダムを下って桑原へ、そして宮崎県北川上流の上赤から北川の谷を下った。かつて戦前から戦後にかけて、登山者・修験道研究の立場から、祖母・傾・大崩の連山を縦横にかけめぐった私だったが、今回は三、四十年ぶりに古代の歴史の道として、主として峠の道や、それをめぐる集落、また鉱山跡をさめた眼で見直してみたのである。（註・若い頃、私には、日本山岳会会員・大分県山岳連盟常任理事・大分県山岳会副会長として登山三昧に明け暮れた一時期があったがその当ても祖母・傾等奥祖母連山の登山口は豊肥線牧口駅だった。ここから傾山大白谷に至る森林鉄道があった。）

大神惟基(佐伯是基) 活躍の路(みち)

子
海
峽
(
運
送
路
線
)



今回私が再訪した道は、まさに古代の道々であり、かつて大神惟基が、アカガリの足で駆け巡った山野であると強い確信を持ったのである。とにかく中野幡能氏に、私が四十年来歩き続けた道とまでは行かなくても、せめて一度だけ御嶽山頂の巨岩に立って頂きたいものである。そうすると大神惟基は、「宇佐宮の権力をかりて緒方郷の宇田枝の水田開発をした開発領主」などという小さい存在でないことを理解されるであろう。壬申の乱の功臣三輪君子首の四世の孫、豊後介大神良臣の孫で無ければ、天慶の乱にあればどの活躍が出来ないであろう。

さて大神惟基の本拠地は、現在の清川村宇田から三玉・左右知一带ということは一応の意見の一致をみたが、天慶の乱に参加するほどの兵船を集めた得財力の背景は何であつたらうか、この点について次に述べてみたい。

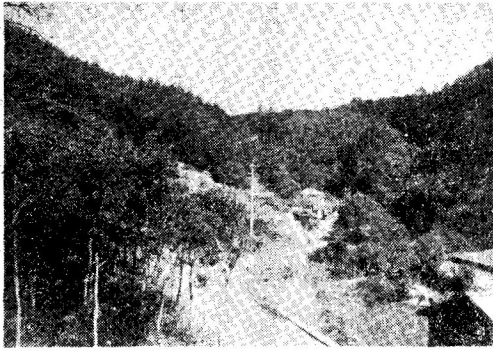
五 大神惟基の経済的背景

大神惟基（佐伯是基）の財力については、すでに再三述べた通り、惟基が赦免の折、五男惟盛を名代として上洛させ、金銀財宝を献納して放免に報いているが、これは先に述べた通り、佐伯是基の捕獲（『本朝世紀』）及び恩赦（『日本紀略』）によつて推定できるから、まず正史の裏付けがあるとみて差支えなからう。ところで惟基が朝廷に献じた「大唐の珍物綾羅錦繡、九州の土産金玉珠玉」だが、大唐の珍物は貿易で得たとしても、「九州の土産金玉珠玉」はどこから入手したのであるか。この点を少しく解明してみたい。

大神惟基をはじめ、緒方惟栄など大神一族が、何故祖母嶽の神の子を主張したか。これには各人各説があるが、私はズバリ祖母連山の地下に埋蔵される鉱物資源の採掘権の主張とみている。私の専門は山岳信仰・修験道であり、修験者として全国の霊山靈社に登拝修行してきた。そして肌で感じたのは霊山の殆んどが、その地方における鉱物資源の供給地であることだ。そして鉱物資源のある山には必ずと言って良いくらい、蛇やクマ・ワクド・ガマなど動物の伝説がつきまとうのである。その顕著な例は、尾平鉱山最古の翁位ジキの翁位権現のクマで、これはいわゆる山の主であり、鉱物資源の守り神であろう。

さらに、もう一つ考えられることは、大和地方の鉱物資源の供給地といわれる南大和地方には、吉野の金峰神社を初め、穴師兵主・穴師大兵鏡作・劍主等の各神社が存在して修験道が発達したが、実は祖母嶽ほどの九州を代表する山に山岳信仰はあったが、組織化した修験道の発達がみられなかったのである。

私は修験者に代って祖母連山における鉱山採掘の主権者の役割りを果たしたが、豊後大神氏の流れと確信している。そしてそれに協力したのが、木地屋集団のカリスマ的存在か「惟喬親王」であるように、「日羅」を始祖という誇りを持ち、古代から現在まで全国に活躍してきた肥後の石工集団であったと考えているが、この点については次回(3)で詳しく述べる予定である。



現在の轟地区旧「町」部落



轟(とろろ)鉱山跡

さて、祖母連山の鉱物資源の中で大神惟基と最も関係の深いのは、清川村の轟(とろろ)鉱山であろう。轟鉱山は、大神惟基の根拠地宇田から奥嶽川をさかのぼり、御嶽山の麓、左右知の谷を登り詰めた谷合いにあつて、白山越えの道筋にあたる。この鉱山のことについては、すでに昭和二六年九月、久多羅木儀一郎氏が『大分県地下資源史考』という小冊子の中にとりあげられているので次に紹介したい。なお、久多羅木氏は、故人だが、昭和二十年代からNHK大分放送局郷土資料調査委員として七年間にわたり、小生らと共に県下の戦後混乱期をくまなく歩いた人

だが、その間に同氏から受けた示唆はこの論文にも大いに役立っている。

轟鉦山

轟鉦山は内ノ口鉦山と共に、今の大野郡合川村大字左右知にあった。豊後国志に「内口山、轟山。並びに傾山の北に在り。山中洞穴多し。蓋し皆廢坑なり。相伝う往時この地、白銀、鉛、錫、多く出で、山中市をなす。数頃の間、居民の屋跡なお存す。且つ古墳多し。今旧坑に入り錫を探る。皆上品なり。但し得るところ僅々のみ。」とあり、享和三年（一八〇三）當時には既に廢坑になっていた。しかしなお旧坑に入って、錫を採取する者もあったのである。

この鉦山は両郡古談に、延宝五年（一六七七）轟村又左衛門と云う者見出し、依之米五俵被下、翌春権三郎という者見出し、米拾俵被下、翌年判屋市兵衛と云う者拝領して三年ほど栄え、是にて銀百貫目程出ると記載されている。しかし岡藩小史によると、延宝五年より八年前の寛文九年（一六六九）八月八日、宇田枝組轟村銀場成るとあるから、延宝五年、六年発見というは、新坑の発見を指すものかと想われる。その後元禄三年（一六九〇）二月に至り、どういふ都合かこの銀山は、内ノ口銀山と共に一時採掘をやめられた。しかし間もなく、同六年轟山古銀山、再掘初ると、前引の二書に見えている。但し稼行六年にして、同十一年再び銀山を掘りやめたとある。蓋しこれは藩営としての事業中止をさすものである。

明治八年（一八七五）、轟村は深谷村と共に左右知村に合併されたが、大野郡村誌の記載によると、明治一六、七年頃における左右知村の民業として、商を業とする者三戸、採鉦を業とする者二八戸、炭焼を業とするもの三戸とあるから、明治時代に入ってもなお稼行の営まれていたことが窺われる。また内ノ口より出る菱鉄鉦は黄褐色を帯び、その扁平なる菱面はわん曲せるを特徴とすると、大日本地誌に見えている。

大野郡においては、木浦、尾平、轟、内ノ口等の外、白山村にも白山鉦山（銀鉛）古辺津留鉦山（銅）があった。この中で白山鉦山に就ては、明治三五年版の帝国地名大辞典に次の如く記載されている。

白山鉦山（銀鉛山）大野郡白山村

坪数 一〇、八二七坪

採鉱高 五二八貫

製鍊元鉱高 五六〇貫

製出高 銀 八八〇匁 鉛 九八〇斤

そこで茲に豊後産の錫および鉛が、江戸時代において如何に評価されていたかを、諸書から摘録して、旧竹田領全鉱山の総数とする。

(其一) 和漢三才図会

近世豊後日向錫ヲ出ス。本朝鉛ヲ出ス山少ナカラズ。対州、羽州、賀州、紀州、豊州、皆之レアリ。

(其二) 本草綱目訳義

錫ハ山中ニアルモノナリ。日本ニテハ豊後、日向アタリ多ク出ズ。

ナマリハ日本ニテモ処々ヨリ出ズ。先ハ出羽、対島、加賀、紀州、豊後、越前、

其外処々ヨリ出ヅ。

(其三) 雍州府志

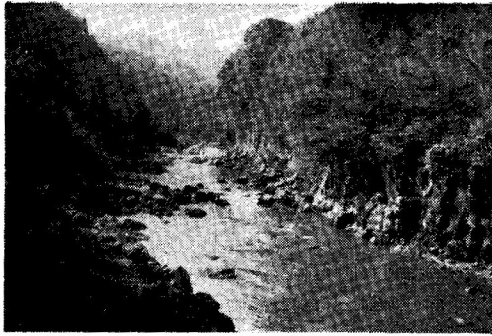
鉛。多ク銀山ノ辺ヨリ出ズル者ヲ好シトス。豊後州ノ出ス所ヲ勝トス。ソノ色銀

ニ似タリ。

(其四) 山相秘録

豊後日向ノ錫鉱ハ、其形ザクロノ如クニシテ、黒色ニ淡黄ヲ帯ブ。

とある通り、轟鉱山を中心に、銀および錫、鉛、鉄鉱の主産地であった。

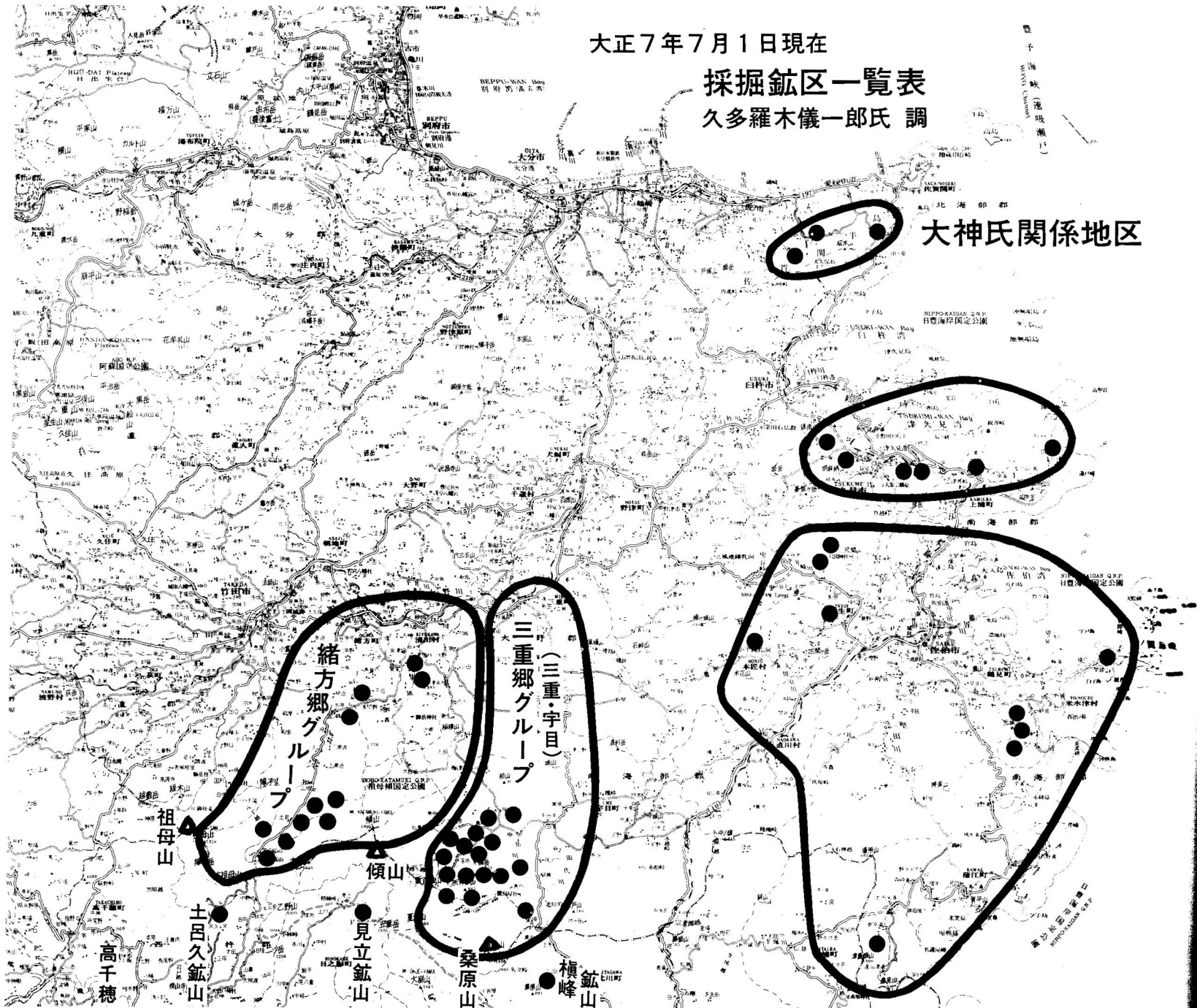


清川村左右知の渓谷

大正7年7月1日現在

採掘鉱区一覽表

久多羅木儀一郎氏 調



大神氏関係地区

緒方郷グループ

三重郷グループ
(三重・宇目)

祖母山

傾山

土呂久鉱山

見立鉱山

桑原山

榎峰

鉱山

高千穂

また「大分地名辞典」清川村の項には、

元治元年（一八六四）日小田左組草村の瀬河原では岡藩によって製鉄業が始められた。川原の砂を洗って砂鉄を得、ふいごにかけて七回鍛煉して芋鉄を製造した。藩では、両山奉行の渡辺彦左衛門が最高責任者としてその掌に当たり、当所の主任に塩山又右衛門が、また日小田組大庄屋日小田東蔵らが経営に当たった。工場には役人の詰所など一〇数棟の家屋があり、鑛、鍛などを製造した。職人は十六人であったという。

と記されて砂鉄の産出を報じており、大神惟基の直接の勢力圏であった奥嶽川流域の鉱産資源の豊富さを示している。これはすべて近世の記録であるが、さらに中世、古代へとさかのぼれば、採掘し易しい露頭が各地にあって、さながらこの地域全域が一大鉱山王国であったことが想像される。

ちなみに久多羅木氏の「地下資源史考」から祖母、傾連山における鉱物資源の状況を摘出してみよう。

まず「第二章 藩政時代の鉱産」としてあげられている中で、大神氏関係地域のみを摘出すれば、

水晶 大野郡緒方郷轟村

白石英 大野郡緒方郷轟村及び大白谷村

石灰 大野郡緒方郷大白谷村

朱沙 海部郡丹生郷

錫・鉛・鐘乳 大野郡宇目郷木浦山

錫・鉛 大野郡緒方郷尾平山

壘土・滑石 大野郡宇目郷木浦山

焰硝 直入郡入田郷神原村

をあげ、さらに「第三章 木浦鉱山の項」では、

銀・鉄・錫・鉛・銅・安質母尼・亜砒酸

の産出をあげ、中でも銀、錫を主産物としてあげている。

さらに「第四章 尾平鉱山の項」では、「銀・錫・銅・鉛・ダンビユライト」だが、ここも同じく銀・錫を主体としているようだ。

さらに同書によれば、白杵（津久見）の石灰。佐賀関・神崎の両銅山。坂の市久土姫山の黄銅鉱。丹川のニッケル鉱。津久見彦岳のマンガン鉱。さらに同市宮本からは銅の産出が見られるのである。このほか、南海部地方では、十七ヶ所に亘ってマンガン鉱・銅の産出を記録している。

ついで同書の第二十章「大正中期の採掘鉱区」の内、大神氏関係地域を図示すれば別表の通りであり、祖母・傾連山から海部へと連なる山脈が実は宝の山であったことを証拠づけている。

さらに、久多羅木氏は第二章において、「昭和前期の概況」として次の如き数字を掲げ、大分県が全国有為の金・銀・銅の産地であることを示しているが、このような地下資源が、大神惟基（佐伯是基）、桑原生行をはじめ、緒方惟栄など、古代中末期の英雄の活動の根元をなし、一方では数多くの古代寺院や、石仏文化を生む素地となったことは疑う余地はない。

昭和八年大分県主要鉱産物

金	四、二一八千瓦	一〇、一七七千円（全国第一位）
銀	二八、九四六千瓦	一、一八四千円（全国第二位）
銅	八、四八八千瓦	四、四八六千円（全国第五位）
錫・鉛	九三千瓦	三一一千円（錫全国第二位）

となっており、金・銀・銅・鉄・硫黄・マンガン其他となっている。

ところで『豊後国田帳』から弘安期の農耕地の状況を調べてみよう。

国崎郡

千六百三十八町

速見郡

千町餘五町

大分郡

千八百八十九町

海部郡

八百三十一町

大野郡

八百七十町

直入郡

二百七十町

日田郡

七百六十町

玖珠郡

三百八十町

となつており、この内大神惟基・緒方惟栄に關係ある土地と思われるものは、大野郡緒方荘二百八十町（宇佐宮領）に過ぎない。惟基・惟栄の時代、平安中・末期までさかのぼると、さらに耕地面積は狭少であろうが、これくらいの土地の支配者で、藤原純友の次将や、源平合戦の勝敗を左右するほどの勢力を蓄え得る筈はないし、あの壮大な石仏群を造営することも出来なかつたであろう。これには、矢張り祖母山系から無尽蔵に産出されるぼう大な地下資源が背景に無い限り、貿易も出来なしい兵力・軍船を畜積することも出来なかつたであろう。

以上、この項では、大神惟基は現在の 大野郡清川村三玉付近に発祥し、四通八達した地の理を利用して、祖母・傾・大崩山系の豊富な地下資源をおさえ、佐伯を根拠として海陸に猛威を振った実在の武将（つまり正史に登場する佐伯是基）であることを実像として浮彫りし得たと思う。そしてそれは間違い無く豊後の介・大神良臣の孫であろう。

六 桑原生行のこと

さきの『本朝世紀』の天慶四年十一月の項に掲げられた佐伯是基（大神惟基）の同志、桑原生行は佐伯で捕獲後、合戦の時



宇日町桑原地区

に受けた数ヶ所の庇のため死去しているが、この桑原生行については、現時点では考察する史料は何も無い。ただ僅かに地名からその根拠地を手探りする道しか残されていないのである。

県中・南部における「桑原」という地名では、『豊後国志』に桑原屯倉としてあげられている大野郡大野郷桑原村と、同じく大野郡宇目郷（旧は三重郷）桑原村がある。豊国の桑原屯倉については福岡県築上郡桑田郷または田川郡桑原が比定されており、桑原生行とは関係づけ難いが、宇目郷の桑原村は佐伯および日向に近く、何らかの関係がありそうだが、私も何回か現地を尋ねたが未だに結論が出ていない。

宇目の桑原については『豊後国志』に桑原川として、

發ニ宇目郷藤河内村西南。直東行會ニ田代川。過ニ桑原山下。而入ニ日州。

とあり、また桑原山については、

在ニ宇目郷。屹ニ立傾山東南。高稍相伯。罪戕崑拔。三峯峙立。其中峯之巔。為ニ豊日界。麓有レ水。亦為ニ国界。流下入ニ矢戸。

とあるように豊後・日向の国境上に位置する。古代には三重駅から小野駅・長井駅に通ずる日向官道だが、現在ではこの古道に沿って国道三二六号線の改修工事が進んでいる。

桑原地区は宇日町小野市地区の田原・箴河内の台地のつきるところ、断層となつて急激に高度が下り、その急傾斜を利用して北川ダムが構築されている。ダムの直下がさらに断層崖となつた下側にある集落が桑原地区で、西方の夏木山・桑原山から欧穴で有名な藤河内溪谷が流下して北川に合流している地点である。前述の通り、背後は急峻な断層崖で、日向方面からの敵の侵入を防ぐ要衝の地であり、又豊後方面から日向に進攻す

る絶好の拠点となっている。いわば急峻な断層崖を自然の城壁とすれば、桑原地区は唯一の城門にあたる場所である。

そして背後の山、天神原山の南山腹が地下資源の宝庫、木浦鉾山であり、木浦から杉ヶ越を越えれば見立鉾山を経て高千穂が近いし、佐伯へ。また清川村宇田へも直行路が開けている。桑原生行はいわば大神惟基（佐伯是基）軍団の日向側の最前戦を守る武将であったと考えられるが、これを確かめるには今少し時を借して戴きたい。日之影町、延岡市方面に残る大神惟基の古蹟の調査が進むにつれて次第にその全容が判明する筈である。それは、中野説批判(4)「高千穂大神氏」の予定である。

むすび

以上、大神惟基と佐伯是基が同一人物であり、惟基（是基）の軍事行動の背景は祖母・傾・大崩山系に無尽蔵に埋蔵する地下資源であることを強調してきた。その地下資源は、大分県内の他の鉾産地域が、速見・下毛・日田の三地域とも「産金」地帯であるのにたいし、祖母・傾・大崩山系は、良質の銀・銅・錫・鉄など実用的鉾産物である。近代では量は何れも全国一、二位をほこり、質もずばぬけて良質というデータがある事はすでに紹介したが、古代においてもこのように大量に産出するとはその勢力の伸長に大きな役割りを果して来たと思われる。

さらに私は、豊後大神氏の祖母嶽神婚伝説は、こうした祖母山系の地下資源の採掘権を正当化・合法化するための主張であるという大胆な仮説を立てた。つまり祖母山系の地下埋蔵物は、祖母嶽の神の子孫である大神氏のものだという主張で、イザナギ・イザナミが創造した大八州は、イザナギ・イザナミの子である天照大神の子孫に統治権があるという大和王権の神話と同一手法である。これは単に豊後側のみでなく、土呂久・見立・槇峰などスケールの大きい地下資源をもつ日向側にも勢力を伸ばす必要があって大神惟基の長子政次の高千穂進出があったと思われる。

この政次の高千穂進出はさらに大きな意義をもっている。というのは、日羅をカリスマ的始祖とする肥後の石工、採鉾技術者集団との接触のためには、中継地として高千穂の確保が必須条件であるからである。

さて、日羅と豊後の関係について考察するためには、古代火の国、とくにアシキタ地方の歴史的背景を見ておく必要がある。『熊本県の歴史』（森田誠一著・山川出版社・県史シリーズ43）によれば、五、六世紀ごろの火の国の状況について、

このころ大和政権は筑紫の君や火の君らの力を利用して朝鮮への勢力維持に懸命であった。磐井の反乱も日本と朝鮮との力関係のなかでおこった事件である。しかし南朝鮮での新羅の勢いは強大で、日本とむすんだ百済を圧迫し、五六二年には倭人の多く住む任那を滅してしまった。百済も日本から離れようとする。五八三年、朝廷は百済にあって外交折衝をしていた日羅を事情聴取、対朝鮮政策打合せのため召還した。日羅は火のアシキタの国造、靛部阿利斯登の子で有能な人物であったが、帰国直後、同伴した百済の役人のため暗殺されてしまった。かの地を悉知しているかれの献策が、百済にとり不利になることを恐れたからである。

玖磨川の南側、いまの八代市の一部から日奈久のあたりまでが当時のアシキタ地方と考えられているから、日羅はやはり八代海運の支配者の一族であり、火の国の豪族が遠く百済にあって活躍していたことがわかるのである。しかもその父は国造であり靛部である。靛部は中央の大伴氏の配下にあった地方の軍事集団であるから、六世紀のころすでにこの地方の豪族は、大和政権の軍事組織下に編入されていたといえる。

とある通り、アシキタ地方は、南朝鮮と九州を結ぶ八代海運の根拠地であり、大和政権と早くから連絡のあった地である。そして大和との連絡交通路が、臼杵・八代構造線上に連り、九州の中部を横断する八代―矢部―高千穂―竹田―清川―三重―野津―臼杵のルートであったことが推定されるのである。この道は当時のアシキタのクニから、ヒのクニ、アソのクニ、トヨのクニ（オオキタのクニ）を經由せずに直接大和政権と結ぶ唯一の直線コースである。私は何度もこのコースを辿ったが、大野川・緑川など川伝いの道であって、崩野峠を除いてはたいした難所も無い。

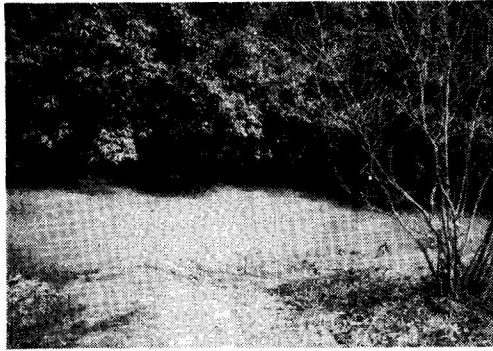
大野川流域の古代寺院や磨崖石仏、また真名野長者伝説、古墳その他伝説に現われる年代の多くは、敏達・用明天皇の時となっている。敏達朝は、五七二年に初まり、五八五年まで。用明朝は五八五年から五八七年までである。五八三年に日羅が暗

殺されたのは敏達天皇十二年のことであり、また六〇九年推古天皇十七年にはアシキタに百済の僧道欣・惠弥らが漂着する事件が起っている。とにかくこの時期は多くの百済人が、アシキタを出身地とする有力な政治家日羅と、強力な軍事集団アシキタ軍団を通じて渡来したことが推定される。日羅を初め、百済人、また大和政権の要人たちは、アシキタから臼杵への道を通り、臼杵港から瀬戸内海を渡って大和へと到着したのである。こうした背景が後世に日羅、用明天皇、真名野長者など直接、古代大和のかかわりを持つ独特の伝説を生んだ素地となったのである。例えば真名野長者の創建と伝える伊予松山の古代寺院大山寺（たいさんじ）の灯（ともしび）の伝説は、恐らくは大山寺が古代瀬戸内海航路上の灯台の役割りを果たしていたものであることを象徴している。私はこの古寺を訪ずれて、内海を見下す山上に、土壇の上に直接寺を築くという他に類を見ない建築様式をみてはつきりとそれを感じた。寺の前身は、土壇の上に設けられた古代の灯台だったのである。

肥後の石工技術は、遠く裝飾古墳・石人・石馬に初まり、近世では熊本築城、また近世末から明治・大正期ではさいきん話題となっているアーチ橋（眼鏡橋）に代表され、その高度の技術は東京皇居正門の二重橋建造にまで及んでいることは、すでにご承知の通りである。私の推定が正しいとしたら、このような優秀な技術集団である肥後石工の祖は、加藤清正の昔をはるかに通り越して、古代アシキタに、日羅が招来した百済の石工技術者、つまり採鉱技術者集団であろうと結論づけている。

彼等の子孫は、日羅をカリスマの始祖として多くの石造美術を生んだが、その本拠地は、現在熊本県八代郡坂本村に合併した葦北郡百済米村久多良木であろう。付近には現在でも地名に銅山や鏡山が残っているのである。彼等の技術は石工ばかりでなく、後に小岱山製鉄跡群に代表される採鉱技術者、肥後刀・肥後象眼などにまで発展したことが考えられるが、県下では大分方面に散在する久多羅木（百済米）姓なども元を辿れば案外、日羅にまで行きつくかも知れぬ。

さて、本稿の主人公『大神惟基』は、このような百済系肥後石工集団の協力で祖母・傾・大崩山系の豊富な地下資源の採掘にあたったのであろうというのが私の結論だが、この点では、富来隆氏がアカガリ大弥太は、銅（アカガネ）大弥太が誤って伝えられたものだという趣旨の論文を発表されており、十分にご理解戴けるものと思う。



金亀ヶ淵

ただここで一つの疑問は平安初期という古代にあって、果して大量の鉱産物が、そんなに簡単に掘り出されたであろうかという点である。このことは私の山歩きの経験から簡単に証明することができる。祖母・傾の山系は日向側は比較のおだやかな山容で、山頂近くまで集落が発達し、峠近くで木馬道などに出合うことがあるほど。ところが一つ眼を大分県側、つまり豊後側に転じると地形がガラリと変わり、一種の断層崖状となってくる。素人の私には地形学上・地質学上の成り立ちはわからないが、急峻な密林の中には断崖絶壁が連続し、祖母から傾にかけて、また大崩山系なども大岩峰群が立ち並び、カモシカの棲息すら見られるのである。九折越などの峠名も良くこの地形を象徴している。この地形はとくに奥嶽川流域がきわ立っており、少し渓谷に入ると至る所に断崖や、絶壁が続き川の中には上流から流下する巨岩がごろごろと累積しているのである。

さらに地質的にも、下流部は清川村岩戸近や、左右知付近にみられる阿蘇熔岩による柱状節理の渓谷、中流部は古成層系の水成岩、上流部は見事な花崗岩層で登山者の眼をうばう。この地質・地形は白山渓谷・藤河内渓谷は勿論大崩山系の祝子川渓谷までという広範囲に亘っているのである。そうした地域を歩くと、古代以来すでに採鉱され尽した筈の現在でも、各所に鉱物質の露頭が見られるのだ。われわれには何の鉱石かわからないが、銀色または赤色の鉱物らしいものを含んだ岩石を見ると、千年の昔にはこうした鉱石群がこの山系中には恐らく足の踏み場も無いほど累積していたであろうと想像する。炭焼小五郎は金亀ヶ淵で金塊を得たが、我等の大神惟基は、この大野川から宮崎県五ヶ瀬川にわたる壮大な山系の中から、無尽蔵の原鉱を大自然の恵みとして得たのだ。まさに祖母嶽明神の子の特権である。自然の力で掘り出された鉱石、製錬用木炭に必要な照葉樹林、豊富な水、食糧用の魚類果実、そして鳥類とその採集は自由自在であり、この山系は、山系がそのまま自然の一大鉱山、つまり宝の

山であった。そこに火の国の日羅をカリスマとする百済系の採鉱技術者、石工集団が協力すれば鬼に金棒である。

アカガネ大弥太は、こうした背景のもとに瀬戸内海の強力な軍事集団、大神惟基（佐伯是基）へと発展した。これが、

「汝が孕める子は、男子なるべし。弓矢打物取て、九州二島にならぶ者有まじきぞ。」また、

「弓矢取テ無双ノ者ナレバ、九州二島オチ畏レケリ。」

という表現のゆえんだ。なかでも「オチ畏レケリ。」は藤原純友の次将、佐伯是基がピッタリである。

しかし乍ら今まで私が述べてきた大神惟基・佐伯是基同一人説はあくまで野史を根本史料とした推論であって、中野氏説を根本から正すには未だ説得力に欠ける、と思う。私の仕事はこれがほんの入口であって、はるかに道が遠く興味も益々甚深である。そのためにはまず日羅のふるさと、肥後葦北郡を尋ねばならない。とくに葦北郡と八代郡政磨川下流を結ぶ要衝、葦北郡百済来村はどうしても訪れねばならぬ所だし、熊本県下に数多い日羅創建と伝える寺々もぜひ共訪ねて縁起・伝説を探り、大野川流域の日羅伝説と比較検討せねばならぬ。幻の名著「日羅公傳」の入手も絶対必須条件である。

日向側では、大神惟基の子孫と伝える三田井氏の研究、さらに肥後との関係が深い高千穂神話の発祥過程の検討も大切だし宮崎県臼杵郡と臼杵市の地名上の関連も、もっと深く広く研究の余地がありそうである。三田井氏と言えば、延岡地方県荘の宇佐神領の支配者古代土持氏と、古代三田井氏の葛藤も豊後大神氏の研究上欠くことが出来ない問題だ。これには五ヶ瀬瀬川流域と、延岡市方面に残る大神惟基の古蹟調査がとくに必要だ。

さらに県下では、日羅と真名野長者伝説、初期石仏群、古代寺院群の再検討、古代採鉱遺蹟調査、そうして最後に残るのは大神良臣と大神惟基をつなぐ唯一のカギ「豊日誌」の発見と検討にある。こう考えてみると、まだまだ私に残された夢は大きく仕事は多い。

今回は古代にあって、豊後中南部から、日向北部まで大きく勢力を張り、大神惟基（佐伯是基）と、緒方惟栄の二回にわたり、九州を震撼させるような大軍事行動を起した古代豊後大神氏は、宇佐八幡から逃れて来て、二百町余りのささやかな荘園

を基礎に発展したようなものでなく、もつともっと古い時代の大和政権の中部九州における強力な政権と古代文化を基層に置いて、後に、大神良臣のような中央の政権と直接かかわりのある人物を通じて発展したスケールの大きい存在である事さえ認識して戴ければ幸いである。

終りに、私のささやかな論文も、次回「日羅と眞名野長者」、さらに「高千穂大神氏」等数回に及び、最後には渡辺澄夫氏から指摘された「豊日志の研究」で終る予定であることを付記しておきたい。

大分県地方史料叢書(七)

「縣治概略」(I)
「縣治概略」(II)

大分県成立以来の布告・達を集大成した
県草創期を知る基本史料

(会員各二五〇〇円、会員外各三〇〇〇円)

発行者 大分県地方史研究会

大分県地方史料叢書(七)

縣治概略 III

大分県成立期の布告・達を集大成した
地方史研究者必備の書。
本巻は明治八年分を収録する。

(会員一五〇〇円、会員外二〇〇〇円)

発行者 大分県地方史研究会